

給与デジタル払いについて

2021年4月
一般社団法人Fintech協会

ポストコロナ／多様な働き方に適合した社会の実現

1 働き手の利便性向上

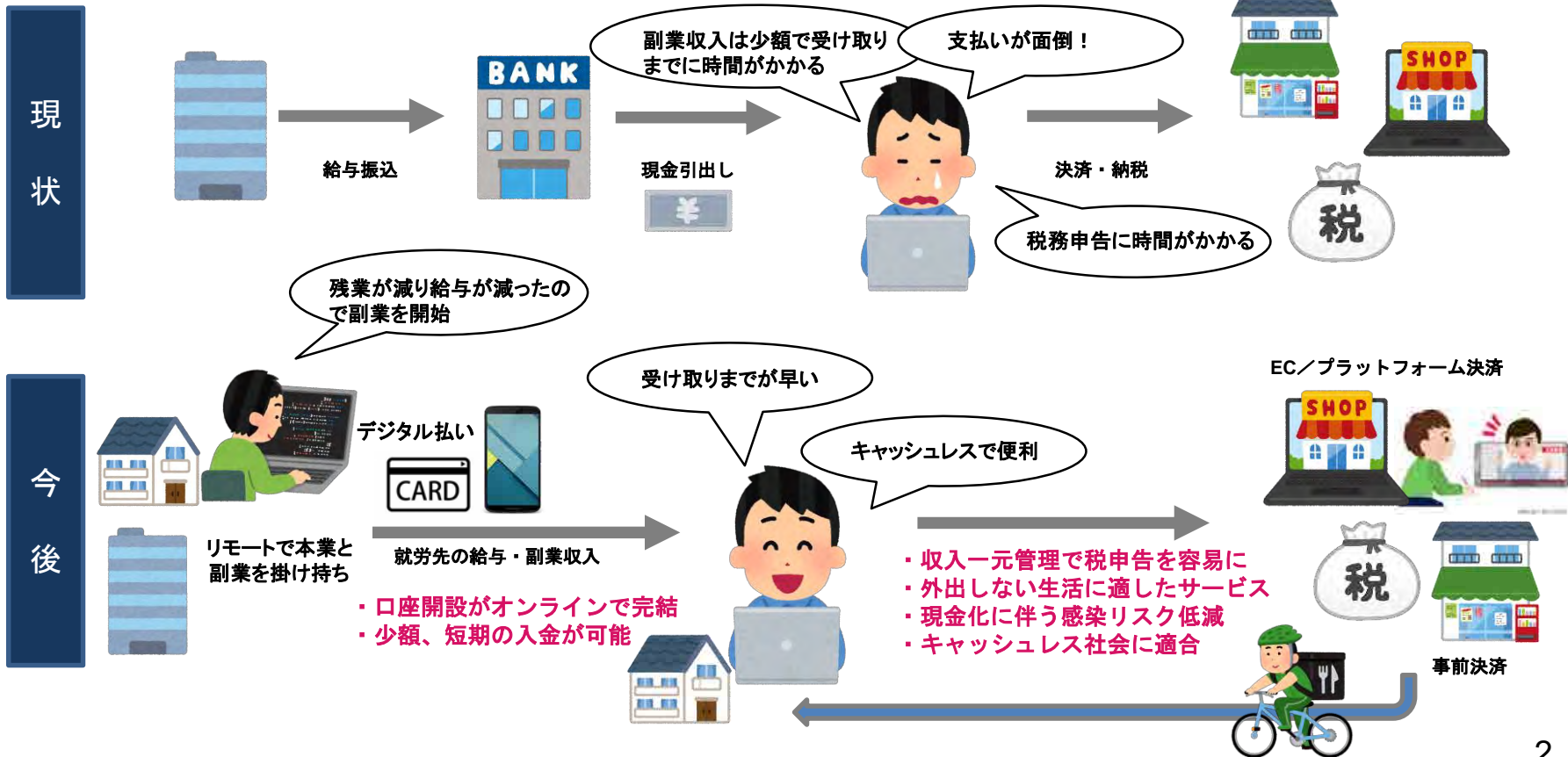
- ・ 給与の受け取り方を多様化し、働き手の選択肢・自由度を増やす

2 デジタル社会の推進

- ・ 銀行ATMからの引き出しを介することなく、キャッシュレスでの決済や送金を可能とし、新たな生活様式に対応
- ・ デジタル社会をより一層推進し、新たな価値の創造に資する

3 外国人や非正規労働者なども取り残さない金融包摂と社会課題の解決

新しい働き方ユースケース



新しい働き方ユースケース

兼業・副業を行う働き手の給与の受け取り方の将来像と利便性

	これまで	これから
受取方法	<ul style="list-style-type: none">・給与は月に1回、銀行口座に振込・いくつも指定口座を作ったものの休眠口座もあり	<ul style="list-style-type: none">・複数企業からの受け取りを一元化・少額の副業収入も手数料の減少で早期払いが可能に・収入管理を一元化して税務申告
利用方法	<ul style="list-style-type: none">・銀行口座とは別に、クレジットカードや電子マネーを利用して決済	<ul style="list-style-type: none">・デジタル払いを直接受けることで、出金手数料なくそのままキャッシュレス手段が利用可能に・キャッシュレス手段で外出しなくてもさまざまなオンラインサービス（EC、宅配、サブスクリプションサービス等）を利用できる

フルタイム従業員ユースケース

現状



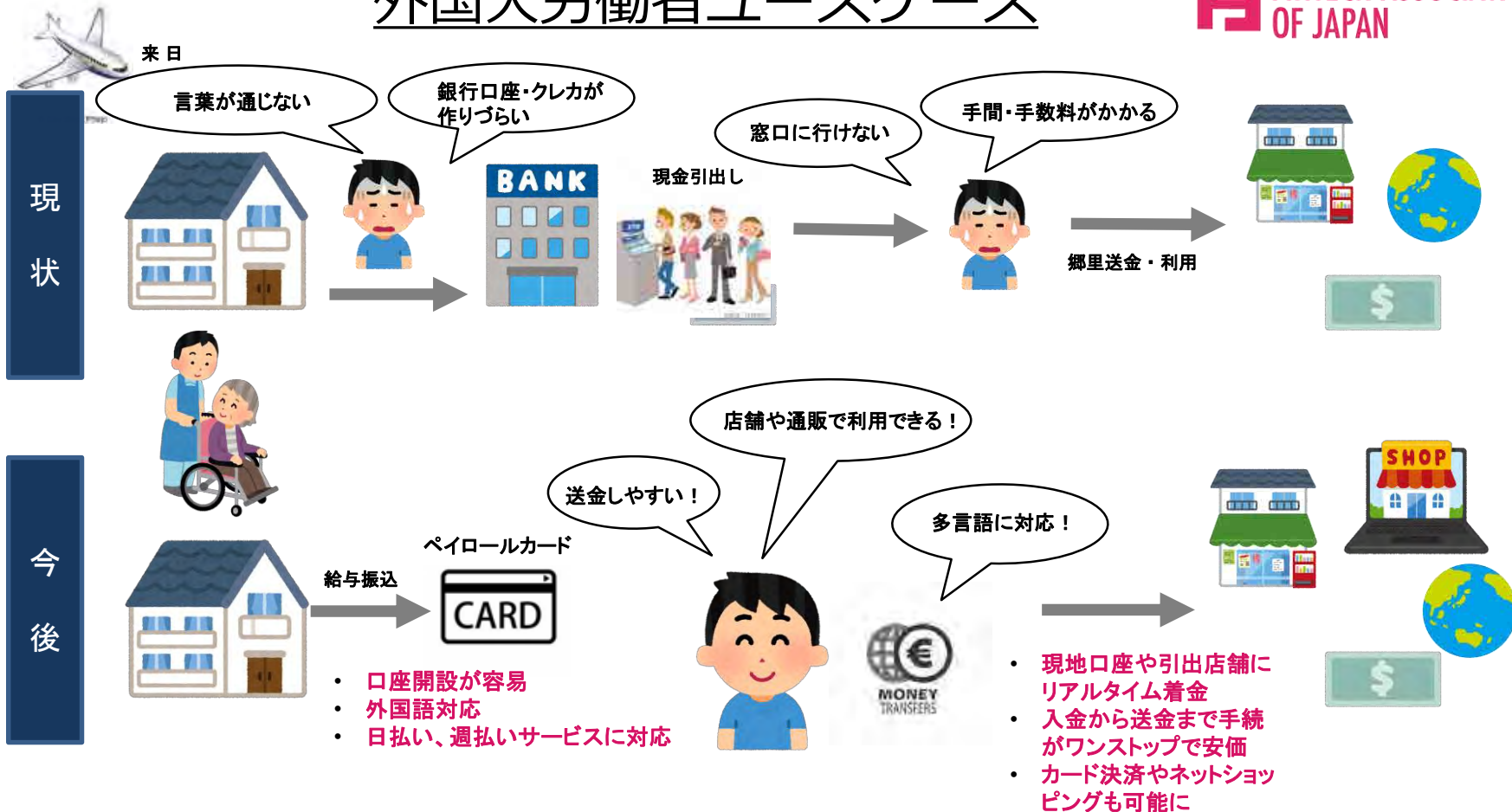
今後



フルタイム従業員の給与の受け取り方の多様化による利便性

	これまで	これから
受取方法	<ul style="list-style-type: none">・給与は月に1回、銀行口座に振込	<ul style="list-style-type: none">・銀行口座のみならず、自分で指定するデジタル手段で受取可・経費精算も合わせて簡易に
利用方法	<ul style="list-style-type: none">・月に1回振り込まれた給与を現金化して仕送り（銀行手数料を払って振込、または現金で）・銀行口座とは別に、クレジットカードや電子マネーを利用して決済	<ul style="list-style-type: none">・ATMでの引き出しや振替不要で、決済や口座間送金が可能に・お小遣いは別口座で管理し、入出金の履歴も簡単に確認

外国人労働者ユースケース



外国人労働者の多くが資金移動サービスを利用している

	銀行	資金移動業者
口座開設	<ul style="list-style-type: none">・営業時間が限定的・言語対応が限定的・監理団体や就労先企業担当者が口座開設を支援	<ul style="list-style-type: none">・営業時間が多様／外国人コミュニティの近くに支店がある・母国語対応
郷里送金	<ul style="list-style-type: none">・銀行送金は時間がかかる・手数料が比較的高額	<ul style="list-style-type: none">・現地口座や引出店舗にリアルタイム着金・手数料が比較的安価
サービス利用	<ul style="list-style-type: none">・銀行口座から現金を引き出して決済や送金を行っているケースがある・月1回の振込が通常	<ul style="list-style-type: none">・入金から送金までワンストップ・クレジットカードに代わる決済手段を提供、オンライン決済可能・日払・週払サービスにも対応

資金移動業者A社の例



～ 毎月の通信費補助を3,000円から5,000円に増額 ～

ヤフー株式会社（以下「Yahoo! JAPAN」）は、2021年現在全社員を対象に、社員の心身の健康や自宅の労働環境整備を目的に、「働く環境応援賞」として5万円分のPayPayマネーライトを付与し、毎月の通信費補助をこれまで60,000円から5,000円に増額します。

■実施の背景と狙い

Yahoo! JAPANは、2020年10月よりリモートワークに積極的に取り組む社員がフレックスタイム勤務のフアタイムを満足する等と新しい働き方に移行し、コロナ禍における働く環境整備を目的とした「毎月60,000円分のどこでもPayPayマネー」と通信費2,000円を補助してまいりました。また、年末年始や、業務旅行や出張などの経費補助費が実施された2021年1月9日（金）/ オフィスに出社し勤務にあたった場合、1日あたり3,000円を支給します。

2021年2月時点では、全社員のうち、賞金額がどこでもPayPayマネーの振り込まれた社員を型別すると、一部社員を除き、約65%の社員が日本で勤務をしています。

しかし、いまさら新型コロナウイルスの収束が見えないことから、Yahoo! JAPANは、社員の心身の健康や自宅の労働環境整備による業務効率向上を目的に、これまでの月4,000円の「どこでもPayPayマネー」に加えて、2021年3月に「働く環境応援賞」として5万円分のPayPayマネーライトを付与します。

Yahoo! JAPANは、コロナ禍によるリモートワークが続く中で、今年度知れより定期的に社員へ健康状態や業務のパフォーマンスなどについてアンケートを行っています。その中で、リモートワークでのパフォーマンスを維持・向上させるために、机や椅子を新調したり、モニターやヘッドセットなどのPC周辺機器を購入したり、健康の維持・向上のためにランニングボールなどの健康グッズの購入を検討していることがわかりました。そのため、「働く環境応援賞」は、主に自宅の労働環境整備を目的としています。

また、リモートワークにより、多くの社員が業務で自宅のインターネット回線を利用するようになり、オンライン会議の機会も増えたため、高速で安定した通信を利用できるように、これまで毎月3,000円補助していた通信費の金額を月3,000円に増額します。

現在、厚生労働省では「新たな生活様式」に対応した規制改革の推進の一環としてデジタルマネーによる資金支払いの解禁が議論されています（※1）。今回の「働く環境応援賞」は、毎月のデジタルマネーによる資金支払いを見据えたモデルケースとして、活用することを検討しています。

- ※1：ヤフー、「規制緩和でリモートワークで新しい働き方へ」（2020/07/15）
- ※2：資金移動業者の口座への資金支払いについて（外部リンク）

■対象

<対象>

全国の正社員、契約社員、嘱託社員 全約7,800名（2021年度新卒入社社員を含む）

<内容>

- ・ヤフー社員の働く環境応援賞に5万円分のPayPayマネーライト付与（付与日：2021年3月中旬～下旬）
- ・通信費補助の増額：毎月の通信費補助を5,000円（現在：3,000円）に増額（2021年4月より増額）

出所：ヤフー株式会社ウェブサイト

在宅勤務手当として、全社員に対し、5万円分の電子マネー（前払式支払手段）での付与を実施した事例。
正社員、契約社員、嘱託社員全約7800人に対して、銀行口座への振込手数料なく小口送金がリアルタイムに可能に。
なお、ヤフーでは、規制改革が実現すれば、希望する社員にはデジタルマネー（資金移動マネー）による給与の支払いを行うことを検討中。

資金移動業者 B 社の例

業務用プリンで、毎月の振込手数料を削減できます！
手数料50円/件ご利用いただけます

業務用プリンとは、24時間365日、法人から個人のスマホに送金できるサービスです。
 料金が無料です。標準の請求アプリ「Pring(プリン)」に標準搭載されています。

振込はPringで出金して業務用プリンで口座に振り込まれるので、振込手数料もゼロです。一括で送金処理ができます。

送金手数料は送金業者の手数料(Pring)と振込手数料(Pring)の合計です。

こんな用途に使われています！



他サービスとの連携で、より便利に



業務用プリンの使用状況や個人使用の状況について教えてください。

報酬の支払も柔軟に対応できるように

業務用プリンで、毎月給与やボーナスの振込が完了するまで、給与振込の口座を複数指定することができます。給与振込の口座を複数指定することで、給与振込の口座を複数指定することができます。



業務用プリンで送金する際は、毎月給与振込の口座を複数指定することができます。給与振込の口座を複数指定することができます。

給与振込の口座を複数指定することで、給与振込の口座を複数指定することができます。給与振込の口座を複数指定することができます。

給与振込の口座を複数指定することで、給与振込の口座を複数指定することができます。給与振込の口座を複数指定することができます。

給与振込の口座を複数指定することで、給与振込の口座を複数指定することができます。給与振込の口座を複数指定することができます。

お客様とのやり取りや、従業員の給与支払いにも展開していきたい

給与振込の口座を複数指定することで、給与振込の口座を複数指定することができます。給与振込の口座を複数指定することができます。

給与振込の口座を複数指定することで、給与振込の口座を複数指定することができます。給与振込の口座を複数指定することができます。

給与振込の口座を複数指定することで、給与振込の口座を複数指定することができます。給与振込の口座を複数指定することができます。

給与振込の口座を複数指定することで、給与振込の口座を複数指定することができます。給与振込の口座を複数指定することができます。

業務上の経費精算に資金移動業口座での支払を実施している事例。

毎月1回銀行口座に振込（振込手数料200円）を行っていたところ資金移動業口座での支払とすることで、毎月4回（週払い）を実現、振込手数料50円×4回で同コストで月払いから週払いといった労働者にとってメリットのある施策を可能に。

また、利用企業の担当者のインタビューでは、従業員の給与支払いにも展開していきたいとの声も紹介されている。

出所：株式会社Pringウェブサイト

参考：海外で給与デジタル払いサービスを提供する国内スタートアップ企業

■ ドレミング株式会社 <Doreming Co.,Ltd.>

【企業概要】

- ✓ 本社：福岡市 設立：2015年6月
- ✓ 「貧困格差を減らし、平和で心豊かな社会を築く」をミッションに掲げ海外で注目されるスタートアップ企業
- ✓ Fintechを活用したサービスの開発などを通じてSDGs実現にも取り組む

【サービス】

- ✓ 勤怠管理システムとの連携により、**銀行口座を持たない労働者**がスマホのウォレットに**即日デジタルマネー**で給与の支払いを受けられるサービス
- ✓ クレジットカードと同様、決済店舗が手数料を負担するビジネスモデル（労働者の手数料負担なし）
- ✓ サービス展開国：ベトナム、英国、インド、サウジアラビア、バーレーン
- ✓ UAE、ルワンダ、ウガンダ、ケニア、南アフリカ、ナイジェリア、ガーナ、イラク、エジプト、モロッコ、インドネシア、パキスタン、マレーシア、バングラディッシュ、ラオス、モンゴルの政府関係機関からオファーをもらって準備中

【途上国政府機関からオファーを受ける理由】

- ✓ 失業者問題が深刻、インフラ事業で雇用を増やしたい、その財源に消費税を充てたい
- ✓ 消費税徴収率10%以下の原因は「現金」デジタルマネー決済と同時に消費税を徴収できれば財源が確保できる。そのために給与をデジタルマネーで支払いたい











2016年に「Fintech100」に、**日本企業**として初めて選出



米国、英国、シンガポール、インド、サウジアラビアにオフィスを展開

諸外国の法制度

 アメリカー連邦法	送金業者がペイロールカードやスマホ上のウォレットで賃金の支払いを行うことも可能。また、ペイロールカードやスマホ上のウォレットの提供については、Regulation Eの対象となっており、消費者保護のための制度も整備されている。
 アメリカー州法 (カリフォルニア州・NY州)	送金業者がペイロールカードやスマホ上のウォレットで賃金の支払いを行うことも可能。消費者保護のための規律について連邦法と異なる規定がある。
 イギリス	送金業者がペイロールカードやスマホ上のウォレットで賃金の支払いを行うことも可能。
 ドイツ	給与の支払方法は雇用者および被雇用者間の合意によることとされており、銀行振込以外の支払方法を禁止する旨の明文規定はない。
 オーストラリア	送金業者がスマホ上のウォレットで賃金の支払いを行うことも可能。ペイロールカードについては明確な禁止要綱はないが「従業員名義のアカウント」に該当するかは未定。
 韓国	現在審議されている電子金融取引法改正案が施行された場合には、労働者が総合支払決済事業者を通じて開設した支払決済口座に当該事業者の決済手段を活用して給与を振り込んで支払うことが認められる方針が示されている。
 台湾	送金業者がペイロールカードやスマホ上のウォレットで賃金の支払いを行うことも可能とされている。但し、台湾では、そもそも送金事業者が扱える口座の残高は50,000台湾ドルに限定されている。
 マレーシア	低賃金の労働者に対する保護規制があるため、ペイロールカードやスマホ上のウォレットで賃金を入金できるのは、月給RM2,000以上の従業員のみである。

資金移動業者のサービス状況

資金移動業者登録数：80社（2021年2月28日現在）

■ 国内送金サービス

ユーザーにウォレットやカードを提供し、送金や決済を行うことを可能とするサービス

(代表例)



■ 海外送金サービス

クロスボーダーで決済や送金を可能とするサービス

(代表例)

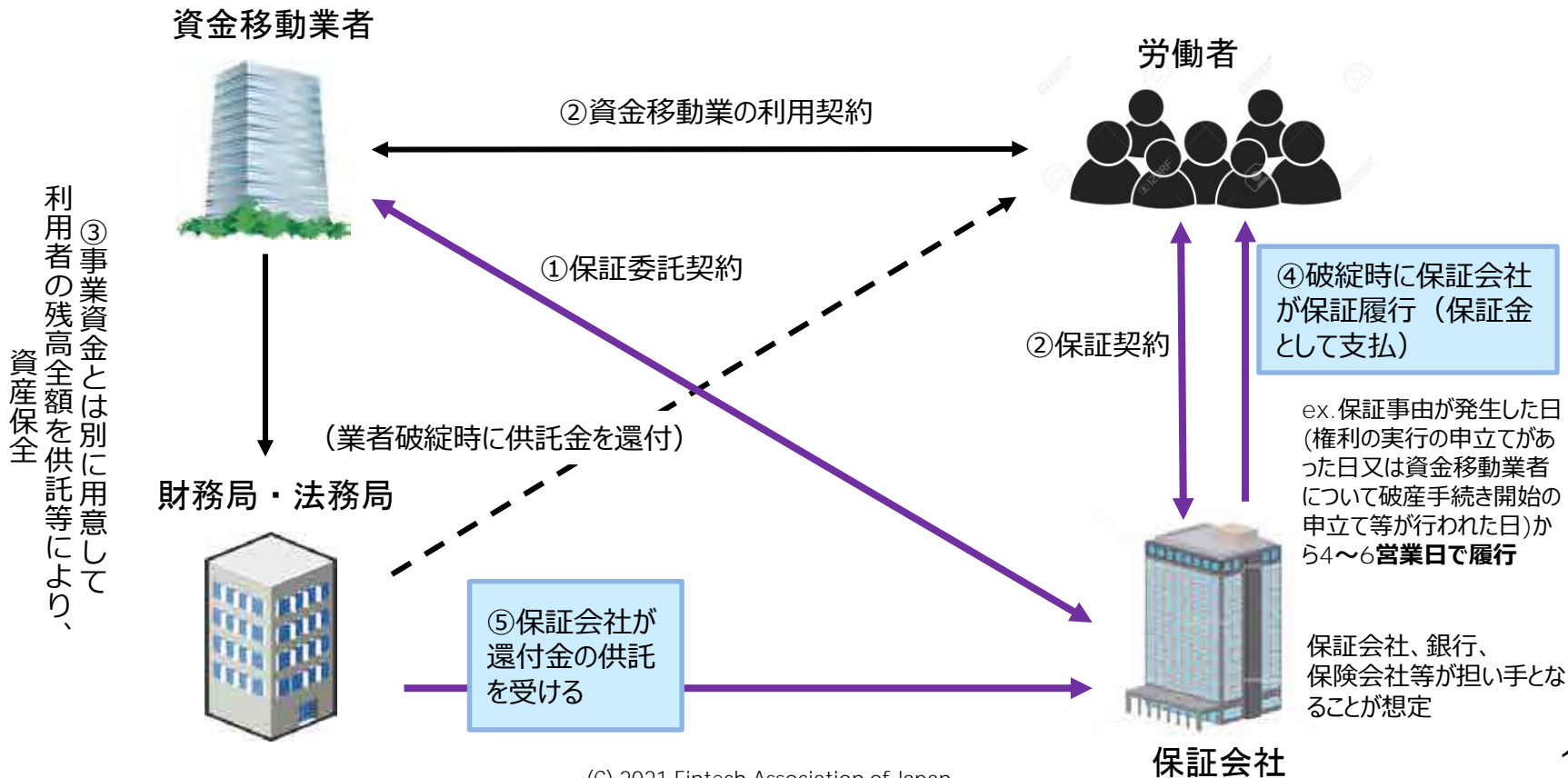


資金移動業者における利用者保護の仕組み

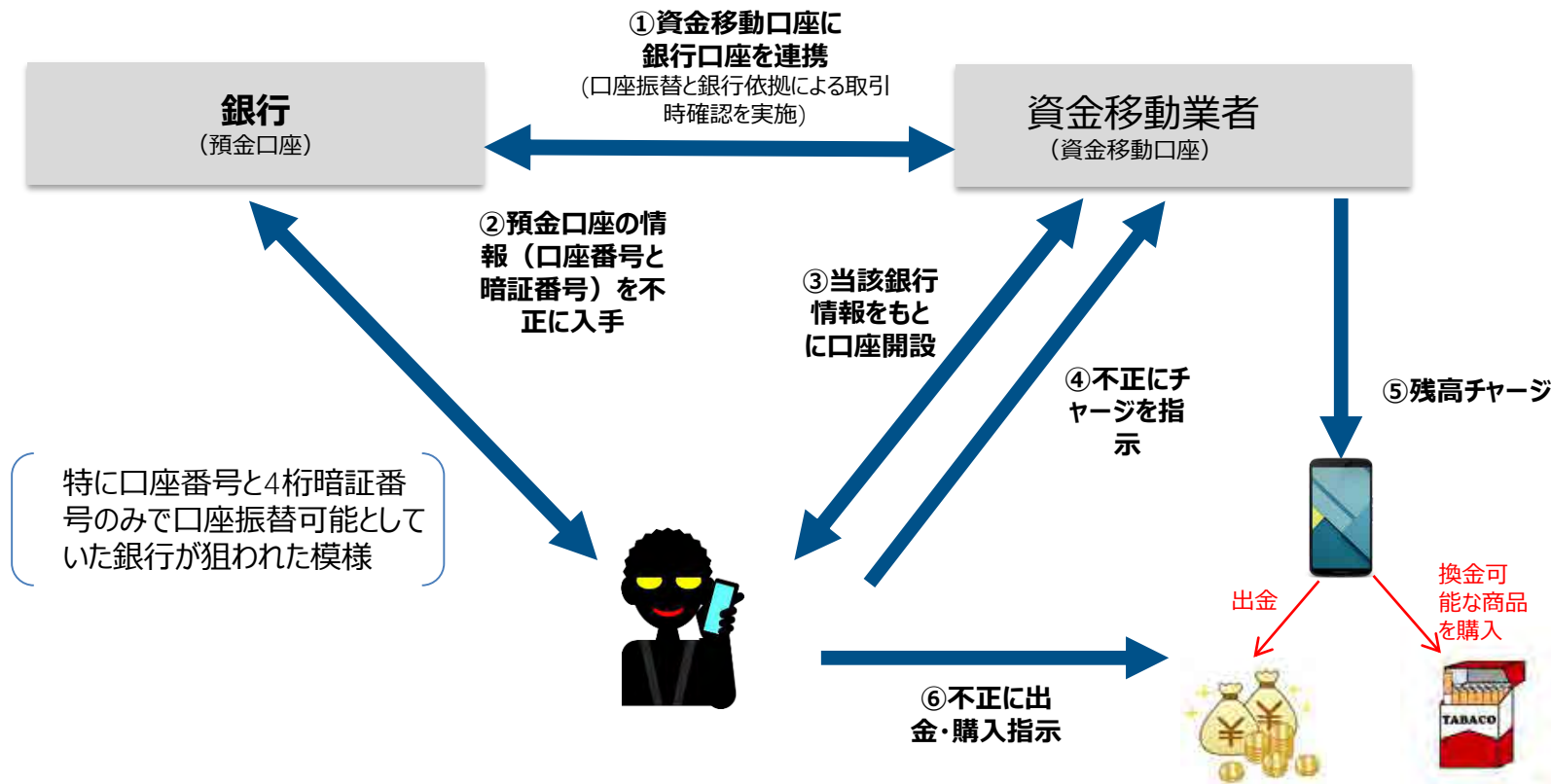
資金移動業に対する質問	対応状況
破綻時の資金保全 ・払戻に時間がかかるのではないか ・資金保全不足の懸念はないか	法令で定める資産保全を行うことに加えて、賃金に関しては破綻時に資金を早期（4～6営業日程度）に支払える追加的な手当てが検討されている（後記ご参照）
資金移動業者は登録制で大丈夫か	法令で定める登録申請書等、必要書類一式を用意のうえ、財務局及び金融庁が登録審査を実施（証券口座への賃金支払可能とされる証券会社と同じ）
不正利用時の補償体制	不正利用時の補償体制については、改正法の下で情報提供が必要とされ、業界団体でのガイドラインも発出されており、各社において補償方針を示しているところ。
専業義務がなく、業務範囲が広い ため破綻リスクが大きいのではないか	資金移動業者は、兼業が可能とされているものの、財産的基礎を有する事業者が登録を認められ、事業資金とは別に顧客資産の全額の資産保全を行うことにより、利用者保護が図られている。また、年に1度、事業報告書（事業概況書/収支の状況）を財務局に提出し、その監督を受けている。
決済の個人情報データ保護・取扱い検討が不十分ではないか	個人情報保護法や金融分野における個人情報保護に関するガイドライン及び各社が策定する個人情報取扱方針やプライバシーポリシーに基づき対応。
口座への滞留に懸念はないか	為替取引に関連する資金については口座で管理可能（改正法の下で、為替取引と関連しない資金の払出しが義務付けられ、過大な資金が滞留しない仕組みも構築される予定）

資金移動業の残高保全と追加の手当て

→ 現在の仕組み → 新制度で追加手当てが検討される仕組み



不正出金事案の概要



不正出金事案を踏まえた業界対応

- ・一般社団法人全国銀行協会（2020年11月30日）
「資金移動業者等との口座連携に関するガイドライン」が策定、公表
- ・一般社団法人日本資金決済業協会（2020年12月3日）
「銀行口座との連携における不正防止に関するガイドライン」が策定、公表
- ・金融庁 パブリックコメント意見募集（2021年1月25日）
- ・「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）」、「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正が施行（2021年2月26日）
→不正出金の発生を受け、その再発防止に向けて、業界としていかなる取り組みを行うかについての基準が示され、**銀行チャージの際の補償範囲の拡大・明確化**も進めた上で、銀行チャージも順次再開
- eKYC（本人確認書類と本人の容貌写真をもとに確認を行う手法）**も導入**
- 資金移動業者と銀行が連携してセキュリティの強化と利用者保護を実施**

(参考) デジタル給与とプレミアム商品券に関する消費者ニーズ調査結果 (抜粋)

給与受け取りに関する不満

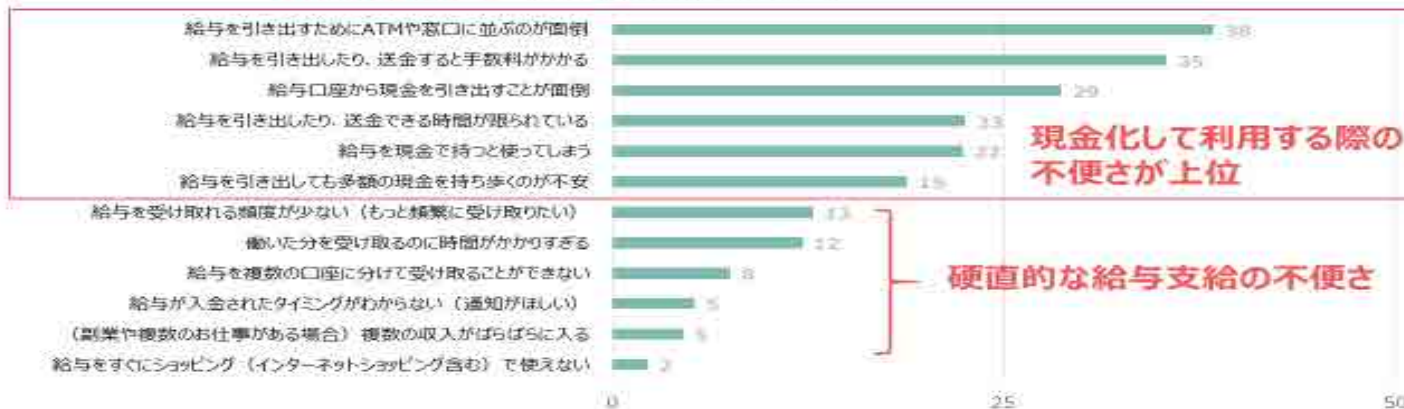
58%の人が現在の給与受け取り方法について不便を感じている

N=966 (メインの仕事の給与を銀行振込で受け取っている人)

調査方法：インターネットリサーチ
対象者：就労中で個人年収のある16才～60才の男女
調査期間：2021年3月26日～28日
有効回答数：1,035人



具体的な不便さ N=568 (不便を感じている人)・複数回答



(参考) デジタル給与とプレミアム商品券に関する消費者ニーズ調査結果 (抜粋)

「デジタル給与払い(仮)」の世間一般での利用イメージ

もし「デジタル給与受け取り(仮)」が導入されると、どのような利用法が広まると思いますか。
世間一般で広まりそうな利用法を全てお答えください。
N=1,035 (全員、複数回答)

調査方法：インターネットリサーチ
対象者：就労中で個人年収のある16才～60才の男女
調査期間：2021年3月26日～28日
有効回答数：1,035人

利用が広まらないとの回答は32%にとどまり、大多数は利用普及すると予想した
「銀行口座をメインとしながらの併用が広まる」との予想が36%でトップ

